

レスパイト入院 ご利用案内

～地域包括ケア病棟・医療療養病棟～

レスパイト入院とは】

在宅療養されている患者様のご家族を支えることを目的とした入院です。
様々な事情で在宅生活が一時的に困難となった場合に入院していただくことを「レスパイト入院」といいます。

利用条件】

- 退院後、ご自宅又は介護施設に帰る方がご利用できます
- 申込対象事業所として『かかりつけ医』『居宅介護支援事業所』『訪問看護ステーション』です
- 褥瘡処置、たん吸引、麻薬の管理、胃ろう、気管切開、在宅酸素など医療行為のある方もご利用できます
- 1回の入院期間は、14日間までです（連続しての更新はできません）
- 2回目から利用する際は、退院から3ヵ月後からの利用になります
- 基本的に、一般検査は行いません（紹介医からの検査データが必要になります）
（但し、必要時には検査行います）
- 入院の際は、お薬を持参してください（経管栄養含む）
- 患者様の状態によって入院継続困難な場合、期間短縮する場合があります
- 医療保険の適応となります。医療保険証、限度額認定証をご持参ください

申し込み方法】

- 希望日の2週間前までに地域医療連携室へ申込ください
- 「レスパイト入院申込書」記載し。地域医療連携室までFAXしてください
- 申込書と一緒に必要書類をFAXしてください
（必要書類が揃わない場合は、ご利用できません）
「かかりつけ医の「診療情報提供書」」が必要です（診療経過と服薬内容）
 - ・採血（直近3ヵ月以内）添付書類
 - ・尿検査（直近3ヵ月以内）添付書類
- 初めてレスパイト入院を利用される方は、ご家族と事前面談を行います。必要に応じて訪問調査を行います。
- 地域医療連携室から入院日の連絡をします

相談窓口】

『地域医療部 医療ソーシャルワーカー』までご連絡ください
受付：9：00～：17：00
TEL：870-5375 FAX：874-7033